

令和8年度事業計画書

1 令和8年度事業運営方針

世界各地で止まない多くの様々な紛争・自由で開かれた安定的な国際秩序はいま大きく揺らいでいる。社会の秩序と安定の根幹をなす国際法の意義をあらためて確認 平和の実現を目指す行動が求められる。

令和8年度事業運営は 良化安定している資金調達の基 令和7年4月1日に施行された「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の一部を改正する法律」の3つの柱〔1. 財務規律の柔軟化・明確化 2. 行政手続の簡素化・合理化 3. 自律的なガバナンスの充実、透明性の向上〕を踏まえつつ 国際社会に貢献する国際法研究並びに人材の育成 及び 安達峰一郎の人と業績普及のブラッシュアップを図ると共に修復作業を終えた安達峰一郎の文化交流の足跡となる収蔵美術品をより多くの方々に観覧いただけるよう寄託開示を具現化する。

また 本年度は「安達峰一郎没後100年（2034年）」に向けて「安達峰一郎を知ってもらおう」コンテンポラリーな催事等を計画 国際法協会日本支部・山形大学・山辺町等の協力を得て 国内外に向けて業績普及を図ると共に 自律的ガバナンスの充実に資する諸規程の見直しを行う。

2 事業展開

(1) 公益事業1 表彰事業

●安達峰一郎記念賞（第59回）

国際法に関する優秀な研究業績をあげた個人に対し授与するもので 昭和43年に制定され令和7年までに61名が受賞している。

本年度は 令和7年1月～令和8年4月までの16ヶ月間に国内または国外において公表された国際法に関する研究業績（論文または著書）に対し 推薦された候補者の中から「選考委員会」において受賞者を選考し 記念賞として「安達峰一郎銀製メダル」と副賞100万円を贈呈する。

また 前年同様 推薦依頼者・国際法協会日本支部・国際法学会の協力を得て 候補者を募ると共に 歴代記念賞受賞者及び奨学生 国際法協会日本支部・国際法学会 山辺町・山形大学等 多数の関係者参加のもと 贈賞式を開催し[安達峰一郎記念賞]のブランド化を図る。

(2) 公益事業2 研究助成・調査研究事業

●安達峰一郎記念国際法奨学金制度（第62回）

国際社会に貢献する人材の育成に資するべく 国際法の研究者への支援を目的に 昭和40年に発足し 令和7年までに248名の奨学生を輩出している。

規程に従い 法科大学院・公共政策大学院を含む71校の大学へ 対象となるもの及び提出書類のレポートについて 文書を添えて国際法奨学生の募集を行った。国際法を研究する奨学生候補者の応募に対し 年度初めに「選考委員会」を開催し 応募時の研究テーマの内容を基に 本年度の奨学生5名程度を選考し 令和8年4月～令和9年3月まで1人当たり月額8万円(年額96万円)の給付型奨学金を支給する。

また 令和9年2月に「研究報告会」を開催し 奨学生各人より応募時の研究テーマに対する研究報告を受け 今後の研究へのアドバイスをを行う。

●研究助成

一般社団法人国際法協会日本支部等国際法研究諸機関に対する研究助成を継続し 国際法研究の一助とする。

●研究資料の整備及び提供

安達峰一郎の業績研究推進の一環として 財団保管の旧蔵書の整備を継続する。

●美術品(基本財産: 絵画127点/彫刻6点)の整備

- ・基本財産の一部である安達峰一郎の遺品のうち 令和3年度より5ヵ年計画で行った収蔵絵画43点の修復が完了し 東北芸術工科大学の絵画修復実習授業用として貸出した10点の修復も完了した。
- ・基本財産: 絵画127点のうち残る74点の絵画の修復・保管の在り方等について 東北芸術工科大学: 中右氏並びに山形美術館学芸員等のコンサルの基 検討する。
- ・東北芸術工科大学修復実習授業修復済8点の展示を含む事務所及び倉庫の整備を行う。

(3) 公益事業3 広報事業等

●基本財産の一部: 美術品(絵画45点/彫刻3点)の寄託

- ・令和7年度をもって修復が完了した絵画及び財団所蔵の彫刻を 本年度中に山形美術館へ寄託することを見据え 4月に「寄託申込書」を提出し 寄託契約交渉を行う。

絵画45点	東北芸術工科大学 修復分	7点
	中右恵理子氏 修復分	20点
	坂本雅美氏 修復分	16点
	東北芸術工科大学修復実習授業分	2点
彫刻3点	ロダン作 「女のトルソー」 「パリのゴロツキ」	
	アルフレッド・カルテツ作 「安達峰一郎ブロンズ胸像」	

●書籍出版への協力

- ・安達峰一郎書簡集: 駐仏時代(仮題) 山形大学・安達峰一郎資料研究室刊行の出版に向けての協力をを行う。

・「安達峰一郎小伝」～佐藤継雄氏(安達峰一郎書簡集編集委員)刊行出版への協力を行う。

●国際法学会発行の「国際法外交雑誌」への記念賞受賞に対する情報提供

●関係機関への協力

・国際平和と国連思想の普及に関する事業

公益財団法人日本国際連合協会主催の事業につき 引続き協賛支援を行う

「国際理解・国際協力のための高校生主張コンクール」(第74回)

「国際理解・国際協力のための全国中学生作文コンテスト」(第66回)

・第16回安達峰一郎記念世界平和弁論大会(山形大学認定都市・地域学研究ユニット/山辺町主催)への後援

高校生の部及び中学生の部:最優秀賞として「安達峰一郎記念財団賞」贈呈

・安達峰一郎の出身地である山形県山辺町の山辺中学校3年生のうち 学業成績が特に優秀でかつ模範となる者へ「安達峰一郎奨学賞」(第49回)贈呈

●安達峰一郎の業績研究・普及に努め 当財団の活動への理解を増進

・ホームページ上の「お知らせ」更新内容を関係先に通知し 周知を徹底

・ホームページ上での関係機関 団体との連携強化の取り組みを継続

・安達峰一郎没後100年に向けて 中期に亘る催事計画

2027年冬 山形美術館にて安達峰一郎コレクション展覧会(仮)

2029年 生誕160年・不戦条約発効100年記念シンポジウム

2030年 財団創立70周年(1960年6月設立)

2034年 没後100年記念シンポジウム

3 事業資金の調達

令和8年度事業資金の調達は次による。

○長期国債

	数量	利率/配当	利金/配当額
40年国債#8	20,000	1.40%	280,000円
30年国債#80	600,000	1.80%	10,800,000円
10年国債#375	20,000	1.10%	220,000円
小計	620,000		11,300,000円

○株式

(株)みずほFG	(58,700)	145円	8,511,500円
日本電信電話(株)	(3,190,000)	5.3円	16,907,000円
小計			25,418,500円
合計			36,718,500円

4 令和8年度事業日程

令和8年4月	安達峰一郎国際法奨学生：選考委員会 令和7年度監査
5月	研究助成金交付 第1回理事会 (令和7年度事業報告・決算報告、職務執行報告他)
6月	定時評議員会 (令和7年度事業報告・決算報告他) 安達峰一郎顕彰会総会 (於：山辺町) 内閣府へ令和7年度事業報告書提出
9月	安達峰一郎記念賞：選考委員会
10月	(公財) 日本国際連合協会主催 「国際理解・国際協力のための高校生主張コンクール」審査 並びに「国際理解・国際協力のための全国中学生コンテスト」 協賛
11月	安達峰一郎記念賞贈賞式 「第16回安達峰一郎記念世界平和弁論大会」(於：山辺町)
令和9年2月	安達峰一郎国際法奨学生研究報告会
3月	安達峰一郎奨学賞贈呈 第2回理事会 (令和9年度事業計画・収支予算、職務執行報告他) 臨時評議員会 (令和9年度事業計画・収支予算他) 内閣府へ令和9年度事業計画書提出

以上